

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

(平成 30 年 6 月 6 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

通告の 8 佐藤博一議員。

- 1 旧古間支館木造校舎について
- 2 トライアスロン大会について
- 3 職員の働き方改革について

議席番号 3 番・佐藤博一議員

◆ 3 番 (佐藤博一) 議席番号 3 佐藤博一でございます。通告内容 3 つ上げさせていただきました。順番を一部入れ替えての質問といたします。まず、今日から梅雨入りしたということで、これからグリーン期迎える中、信濃町もより一層活気づいていくことを願うばかりでございます。その活気づきの、一番信濃町のこの夏を迎える最初にあるのがトライアスロン大会でございます。このトライアスロン大会、あと 1 ヶ月ほどに迫っております。この大会を活気あるものとするためボランティアの皆さんで成り立っていることは言うまでもなく、また、地元野尻湖の皆さま、あと関係各所の皆さま、まずは感謝を申し上げ、安全に無事に大会が行われることを願うばかりであります。まず最初に町長にお伺いしたいと思います。当町にありまして、この伝統的な野尻湖トライアスロン大会の意義を町長どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。また、長き伝統、これからまた町長、昨日続投の意を表明されましたので、今後将来的にこのまたトライアスロンがどのように発展してもらえればいいのか、そういった将来展望もお聞きしたいと思います。お願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 佐藤博一議員さんのご質問でございますが、トライアスロン大会であります。今年で 29 回目を迎えるんだそうでして、ずいぶん長い間やってきたなというふうに思っています。実は私もその昔、5 回目だか 6 回目の頃、事務局を担当したことがございまして、準備も大変だったなという思いを新たにしているところでございます。こちら長野県の中でもですね、湖を持ち、そしてまた競技ができる会場としてあるのは、ある面ではこの信濃町だけかなというふうに思うわけでございます。まあそういったことを、ひとつの大きな、まあ利点といいますか、会場として相応しいというようなことで、当初始まったということを、私も理解をしてるわけでございます。そういった意味では、今でも 400 名近い皆さん方が全国各地から訪れて、大会に参加していただき、また、そのご家族なり関係の皆さんも大勢お越しいただいてですね、大会が開催できる、今おっしゃられましたように、町内においても、400 名 500 名のボランティアの

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

皆さん方のお力をお借りしながら、地元の皆さん方のご理解いただいて実施をしてきているわけでございます。それなりに、そういった面では、この継続性の中で、全国的にも一定の理解をいただいてきてるなというふうに思います。また、町内の関係業界の皆さん方もですね、是非というような、継続して欲しいんだというような、去年ですか一昨年ですか、そんなようなことも意向としても伺っているところであります。今まさにこの信濃町としての国立公園野尻湖をメインとした観光地の大きな拠点でありますので、まあそういった意味では、このトライアスロン大会というのは、今までも有効に大会として成り立ってきたし、今後もこういうことではですね、また、内容はどういうふうにしようか、まあ時代と共にということもあろうかと思いますが、大事なことだというふうに思っております。また、2020年オリンピックにもトライアスロンの種目がある、このようなことございまして、海外からも合宿の地とというようなことで、アメリカ他来ていただいたりして、実際に合宿の地として、マカオですか、そういうふうに方向付けをされているというようなこともございますので、そういった面では、海外的にもと言いますか、まさにこのインバウンドの時代含めて、一層また大事な要素にもなってくるのかなというふうな認識を持っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3番 (佐藤博一) 次に聞こうと思ったことを町長非常に丁寧に答弁いただきました。先般各報道で、アメリカチームが視察にお見えになったと、野尻湖と小諸市、そちらをどちらかという両天秤かけているようでございますが、水の綺麗さでは、やはりこれは誇れる野尻湖であると我々胸を張っていけないのではないかと思います。そういった、今町長の非常に力強いご答弁いただいたことが、これがまた住民の方に放送で流れ、また、信濃町のトライアスロンというものを再認識いただきながら、皆さんにご理解いただいて、当日を迎えると非常に前向きなご答弁をありがとうございました。このトライアスロンの、実際所管の今度課長なり、実行委員長の副町長にちょっとお伺いしたい面があるんですけども、結構選手から、特に自転車、野尻湖の周遊道路が、非常に、まあ昨年はちょっと行われませんでしたけども、過去にも大事故等も起き、その周遊道路が、県道を含みながらの町道ということになっておりますので、特に実行委員長の副町長に伺いたいと思いますが、特に県がらみの、その要望行動とかそういったものについては道路に関しては、まあ町道に関しては町長のほうのご決断でしょうけども、実行委員長としてみて、その道路に関しては、どのようにお考えになってますでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) 議員さんの質問ですけども、今おっしゃられるように、バイクコースについては、野尻湖の周遊道路を利用して使っておりますけども、町道それから県道を走るような形になっております。今現状では、道路状況、決して良いというような状況ではありませんし、大会の選手の皆さん、それから視察に来られる方々のその辺の

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

懸念も確かでございます。そのような中で、大会に向けて補修できる所は、町道、県のほうへは要請をかける中でさせていただいておるところです。ただあの周遊道路、非常に狭いものですから、部分的に拡幅等ができないというような状況の中で、長野県にお願いする中で、町道部分も含めて、県代行事業として、今後周遊道路については、拡幅それから改良工事をさせていただくというようなことで、今年度より計画を立てておりますので、すぐには出来ないんですけれども、期間的に時間はかかりますけれども、順次改良できる所はさせていただくというような計画を立てております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 今副町長のおっしゃられたことは、非常に私も実はいろいろな所からその情報はいただいております。やはり副町長もそのようにお考えと、一番の長であります町長もその辺は県に対しまして代表して、またこれが次の任期中になんとか出来るような方向で、野尻湖一周、これはまた、トライアスロンのアスリートのみならず、地元民、野尻湖の方々からも、かなり観光事業者さんからも言われていることでございますので、また町長の弁をお聞きしたいと思います。お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 前々からですね、観光ルートとしても、狭隘(きょうあい)な部分があったり、あるいは落石が生じるような場所があったりというようなことですね、危険も含めて有るというようなこと、前々からあるわけでございます。これ私の今の立場になってからじゃなくて、以前からずっとあるわけです。そんな中で信濃町も、県、町独自でやるにはですね、あまりにもちょっと規模が大きすぎますし、そしてまた国立公園の関係もあつたりしますので、なかなか難しい面があるなということで悩んできたわけでございます。そういう中で、地元服部県議さんにも窓口になっていただいてですね、大変なお骨折りをいただいて、建設事務所を通じ、県の建設部を通してですね、国の方に計画を持ち上げていただいて、そして今年度事業として、いよいよスタートできるっていうふうな国の採択をいただいたというようなことになっておりますので、これは本当に1年2年で出来る事業じゃないということは充分またご理解いただきたいんですが、順次そのことで部分的にやってくるというようなことを県の方からも聞いているわけでございます。願わくば出来るだけ早くですね、そのことが成就するようという思いでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 横川町長におきましては、そういったこともこれから先、手綱を緩めることなく国県の方にまた働きかけ、野尻湖の方々の、皆さまの要望、またそういったものをお聞き入れいただけるようよろしくお聞きしたいと思います。あと、通告書に

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

まず書きました事務局の話でございます。で、これあの課長に産業観光課長にお伺いしたいんですけども、ええとトライアスロンの実行委員会会則の 11 条というところを見ますと、長野県トライアスロン協会及び産業観光課に事務局を置くというふうになっているんですが、これの解釈ってどのようにすれば、その置くというのは、場所に置くのか組織に置くのかその辺の考え方をお教えてください。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) トライアスロンにつきましては、今町が、事務的な部分につきましては、町の産業観光課の方で対応させてもらっております。また、県のトライアスロン協会につきましては、競技主管ということで、競技の部門で県トラさんの方をお願いをしていることで、そういうような形で事務局体制を作っているということです。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤博一) 2つの組織で1つの大会を、当然これはスポーツのイベントでございますから、競技団体の力がないと、運営出来ないのは重々わかっております。そういったところにおきまして、時々ちょっと私も県トライアスロンとか、その上のJTU、今だに親しい方おりますが、どうも日大じゃありませんけれども、なにかこう町役場とトライアスロン側で乖離があるようなことも結構聞こえてくるんですけれども、その辺はトライアスロンの実際の協会の方と町産業観光課では、うまくコミュニケーションがとれておりますか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 2016年の大会が、選手権の大会も含める中で、事務局体制も非常に大変な仕事でありまして、その中で、以前からそうでしたけれども、出来ることであれば県のトライアスロン協会に事務局をお願いをしたいということで、前々からもお願いをしているわけでありましてけれども、県のトライアスロン協会自体が、常時置いている事務局というものが居ないというような状況で、なかなかその協議の中味が進んでいけないというような状況もあります。そこにつきましては今も調整をしているところでもありますけれども、なかなかそこに至るのは、今の段階では難しい状況かなということで、今現在も町の方が事務局ということで、今進めているような状況でありまして、その部分につきましては、協議をしている部分でありますので、そこら辺は調整しながら今後の大会を進めていきたいというふうに考えてます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤博一) 今の事務局体制につきましては、前々からいろいろ質問も申し上げ

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

ておりますし、何度も申し上げていることは、町当局でやはり予算立てをしてそれを事務局で資金管理、大会運営の一部も含めて行くと、その運営には当然、町の職員なり地元ボランティアの力を結集し、更には外部への発注行為そういった専門屋さんを連れてくるわけですが、まあそこが万が一あってはいけないことではありますが、業者との癒着というような変な構図もついつい考えてしまいます。その辺はありませんとはっきり無しという答弁を期待しておりますが、ちゃんとそこにコンプライアンス保持の脆弱性というようなものはないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 事業を行う中で、いろんな部分での資材ですとかそういうものについては、基本的には町内企業育成の観点から、出来る限り町内企業優先というような形で契約をさせていただいております。また、競技を行う会場設営につきましても、そういうようなお話もある中で、複数の会社からの見積もりを取る中で事業を進めさせていただいているところです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 今複数の見積もりを取ると、ちゃんとその辺は公平にやっているという事は理解いたしました。では、トライアスロン自体が、今日本中でも結構多々ある大会になってきております。そういった中におきまして、信濃町独自の独自性というようなものは、どこか出されているところはありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） トライアスロンの大会につきましては、本年度開催の7月8日におきましても、全国で3つの大会が重なるというような状況もございます。そのような中、町におきましては、長野県で唯一のトライアスロン大会であることと、国立公園の野尻湖を舞台に、透明度の高いスイムですとか、緑地内を走るバイクとランが魅力的な部分であるということをPRしながら、今現在海外のナショナルチームの視察に訪れる方々にも、そういうことでPRをさせていただいております。また平成28年度からは、JTUのポイントランキングの対象大会として大会の格上げにも努めているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） それは地の利を生かした野尻湖の景観の素晴らしさ、水質等そういったものもあります。また、国立公園もそうであると思います。また、参加する選手に実際、優勝選手から入賞選手に至るまで、副賞とかそういったもので、特色を出してい

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録（3 日目）

る面はありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 先ほどもありましたけれども、町内の品物というものを利用させていただきまして、町内で採れたお米また、特産品ですとか、そういうようなものです。あとは協賛をしていただいております町内の宿泊施設の宿泊券なども副賞として今現在行っているところであります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 馬の先に人参をぶらさげるわけではありませんが、非常に信濃町の特産物を並べ、また、そういったお宿の宿泊券という非常に良いような商品を並べながらも、ということだと思えるんですが、そういったものを選択にどのような形で告知をされ、参加人数を増やそうという努力をされているか。また、実際先月多分半ばで締め切っていると思うんですが、今年の参加人数、もしわかるようでしたらお教えてください。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 副賞等のPRにつきましても、要綱等で信濃町の特産物ということで謳っているものであります。また、今年度のエントリーの状況でありますけれども、エイジの部が今現在で 323 名、それからリレーにつきましても出場チーム数が 12 チームとなっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 今の出場、エントリーの数字を聞いておきますと、まあ、かつては 400 くらいあったのではないかなと、若干減少傾向にあるのではないかというふうに感じられるんですけども、大会告知につきましても、どのような形でやられてますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 告知につきましても、県のトライアスロン協会ですとか、そういうところをお願いをする中で、告知をしているところでもあります。また、町のホームページでも勿論行っているところでもあります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

◆3 番 (佐藤博一) 実際告知をしている、どちらかという選手からの応募というかエントリーを待ってるのが、最終的に町の状態かなと思うんですけども、その辺を県トラさんとJTUに行ってくるとか、全国に有名なトライアスロンの選手もいるわけですけども、そういった選手に働きかけをすとか、町長が行っていただいて、トップセールスに行くとか、数字を伸ばしてこの大会をもっと盛り上げようという気運は課長いかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) トライアスロン、先ほどちょっと申さなかったんですけど、トライアスロンの皆さんが見る雑誌にも掲載をさせていただいて、PRもさせていただいております。また、町におきましては、2020年の東京オリンピックなどもある中で、マカオのトライアスロンチームの代表コーチにも昨年来ていただいたり、先ほどもありましたけれども、アメリカチームの視察も行っていただきまして、そういう部分で海外の方々にもトライアスロンの合宿というような部分でありますけれども、誘致をしているところであります。また、マカオトライアスロンのチームにつきましては、当町への今年度合宿が決まりまして、この野尻湖大会にも招待選手として参加を調整をさせていただいているところであります。また、5月に長野県のスポーツコミッションの総会があったわけでありまして、その中でもマカオのトライアスロンチームのコーチが基調講演を行いまして、当町のトライアスロン大会や事前合宿の誘致の取り組みなどにつきましても、取り上げていただいたところであります。また、ナショナルチームの視察につきましては、各種いろいろなマスメディアでも取り上げられて報道されているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤博一) ありがとうございます。先ほど町長の答弁の中にも、インバウンド的な要素も含めということも、非常に今課長の答弁から理解できました。今までの伝統あるトライアスロンを、更にはインバウンドの要素も含めながら、また、地元の皆さんの力を借りながら、実際、実行委員会の皆さんは副町長の号令のもと、縁の下の力持ちとして頑張っていたらと、これが牽いては信濃町の観光にも繋がりますし、また、産業にも繋がると、非常にこれから一層の頑張りをご期待申し上げたいと思います。

では、その次の質問なんですけれども、1つ目に記載しました旧古間支館の木造校舎について質問をしたいと思っております。この古間、旧古間支館で且つ古間小学校、私もその校舎で学び卒業した一人でございますので、思い入れもひとしおでございます。実際、耐震診断の結果と、また、裏手の今町で急傾斜地の土砂警戒災害警戒区域というそういった理由から、平成23年から7年も使用が停止という状態になっております。この古間支館は、例えば観光の方とか、今年の春先、桜が非常に綺麗に咲いているところに観光客の方がお見えになって、写真をパチパチ撮っていらして、中入れないんですかと

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

聞かれて、いや入れなんですという簡単な答えしかできませんでした。今ここは学校でもなく支館でもないんですけども、所管が教育委員会にあるのはどうしてでしょうか。ちょっと事務的な質問になりますので、誠に恐縮ですけど、教育長をとばさせていただいて教育次長ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 松木教育次長。

■教育次長 (松木和幸) それでは、私の方からご答弁申し上げます。旧古間支館になりますが、あの中にまだ教育委員会の机、椅子類が入っております。これはまた、スポーツフェスティバル、そういう時にも使用している物でございまして、そういうことで教育委員会でいま管理をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3番 (佐藤博一) 今教育次長の答弁からしますと、中に物を入れて使ってるから倉庫的な扱い方だというふうに関心は感じ取ったんですが、では、外見的問題ですよね、実際外から見ると、これは歴史的価値、100年以上経過した信濃町に現存する西洋風建築物というふうに関心されてるんじゃないかと思うんですが、歴史的な文化財的価値があるかどうか、そういったことを踏まえ、信濃町公民館古間支館利用検討委員会というのが過去に設置され、文化財保護審議会の皆さんや、古間、建物が建っている場所が古間なので、古間地区の代表の方々、また、識見要するの方々をお願いして提言を求め、当時教育委員長であられました、現教育長がよくご存じだと思うんですが、その提言書を受け取りになられ、で、いまちょうど教育長もやっつけいらっしゃると、まあそういったところでございますので、文化的な価値があるものかどうか、また、100年以上歴史あるものの建物でありますので、教育長のお立場でどのようにお考えになるかお聞かせください。

●議長 (小林幸雄) 竹内教育長。

■教育長 (竹内康則) 佐藤議員から、感想という事で求められたわけでありまして。あの当時、利用検討委員会の提言書に基づきまして、教育委員会で、ほぼ提言頂いた趣旨として文化財的価値、更には、町民の皆さん含めて、一部観光的な施設として利用すべき、こういう提言の内容だったわけでありましてけれども、当時の教育委員会の議論におきましても、同じような認識をメンバー共有していたと思います。当時の教育委員会の見解を文化財審議委員の皆さんにお諮りをいたしまして、文化財としての施設、どういふふうにご判断いただけるのかということで、教育委員会から諮問をいたしまして、委員会で議論をいただいた経過がございます。その審議会の皆さんも同様に、文化財的価値というものがあると、ただ現状が警戒区域、レッドゾーンを背後に控えておりますだけに、施設の修理はもとより、移設をして町民の皆さんの多くに利用される施設とし

での保存がベストではないかと、こういう見解を表明いただきました。それらを踏まえてですね、教育委員会として長の方へ、まあ経費の面では相当大変な部分があるんですけども、出来れば文化財としての価値がある施設だけに、なんとか後世に残したいと、町部局のほうへ申し上げてきた経緯がございます。従って現状の地籍でないところで最適な場所等が、あればということでもございますので、その当時はまだまだこういう点でここへというような見解が、集約しきれておりませんので、当時は、現状出来る範囲で、古くならない程度に、換気とか、雪おろしとか、草刈とか、出来る範囲での維持というものを心がけながら、保存ができるまで具体的な使い方、あるいは具体的な方途が明確になるまで出来る範囲での維持に努めようということで今日に至っています。

私自身の感想とすればなかなか難しい課題が多いということで、今日段階、出来る範囲での維持管理を心がけながら、努めたいとこんなふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3番 (佐藤博一) 教育長の最後の言葉の中に、維持を心がけたいと、まあそれが今の出来る限りの事かなあとは私も思います。実際 100 年以上経過して、その間にも様々な地震も経験しながらも潰れませんでした。豪雪地帯にありながらも町職員が屋根に上って、場合によっては地震のあるような時も上って揺れて怖いとか、そんな話も聞きながら、今までお子守りしてきております。ただ、あれだけの大きな建造物を、非常にまああの提言書私も全部実は読んでみたんですけども、まあ華々しい内容が書いてありました。あっちへ持って行けこっちへ持って行け、駅に、私も、もともと古間の駅前に住んでおりますので、あの校舎を駅に持って行ったらいいと昔思ったことがあります。そうするとひとつの観光の拠点になるのではないかと。但し、あの長さでは無理ですので、縮めた状態で、ばらしてまた持って行って組み立てるなんてことも考えた事もありましたけど、現実問題は教育長も今個人的な感想的な答弁でございまして、最後はその責任を長に振られた妙で、長に申し上げましたと、非常に教育委員会としてはお金持ちたくないような答弁でありました。実際あれを解体して移築して、更に造るとなるとこれは莫大な金額が掛かりますし、これの提言書にはお金を掛けないで的なる事もありましたし、あそこが元々は避難場所だったものが、もうそれに代わるものは古間地域交流館が出来ているから、避難場所ではある必要はないと、そうなると文化芸術的な物として、後世にどう残していくかという事をまたお考えになって、いきなり今直ぐお願いしたいともちょっと言えませんし、また、こういった類の答申や提言は、それだけの拘束性があるものではないです。やはり住民の方にいろいろもんでもらって、教育長なり町長なりがご判断いただく時の判断材料のひとつかなと思っております。ただ、あの古間にあるから古間の人間に意見を述べよではなくて、もう町政 60 年以上経過しておりますので、信濃町のあれは重要なこれから後世に残せるかどうかの財産・遺産であるかどうか、もう一度検討してもらえればなあと思います。というのは、今古間の駅の真ん前に、戸草トンネルというところの非常に立派な看板が立っております。これが英語も併記しながら、私ちょうど駅前であそこしょっちゅう行くんですけども、どこの所管で立てられ

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

たかは、ちょっとわかりませんが、非常に観光客に評判がいいです。これ産業観光課でやられましたか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 戸草トンネルについては土木遺産に認定になったということで、こちらのほうで観光面という事で案内看板を立てさせていただいております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3番 (佐藤博一) それで今、産業観光課長のご答弁をいただいて、また教育委員会に振りたいたいんですけども、非常に良い看板が出来ておりますので、ああいったものを真似しながら、あれはひとつだけですか。今町内あるのは。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 今現在はひとつだけです。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3番 (佐藤博一) そこ、それこそですね、横の繋がり、今度古間の学校の前に、この学校はこういう歴史があるんですよぐらいな看板を、また同じ様式ですね、産業観光課と連携しながら、ちょっと看板でも立てておいてもらえると、観光にお見えになった方も、ああこれは学校だったんだと、これからどうするかはまだ検討中は書く必要ないんですけども、その事実だけをご記入いただきながら、そこは横の連絡を取りながら、町内そういうものを探すと結構有ると思うんですよ。それまた文化的な見地、また観光的な見地から、観光客の方におわかりになるような物を、ボードをお示しいただくというような事は、取り敢えず教育長、あの古間の学校の前置いてみませんか。

●議長 (小林幸雄) 竹内教育長。

■教育長 (竹内康則) 議員さんから、ご紹介いただいた、トンネルの看板というのは私認識しておりませんので、また現地を見させていただいて、観光の係の皆さん方とですね、相談をさせていただきながらですね、進めたいと。ただ問題はですね、倒壊の恐れがある施設ということで、外からだけ眺める、こういう施設であるわけでありまして、そこら辺も留意しながら、進める必要があるかなと、こういう認識であります。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

◆3 番 (佐藤博一) 今最後のね、倒壊の恐れというところが、やはり住民なり観光客なり、やはり我々は一番は安全はどれだけ担保されているかということだと思うんです。その辺は、まあ将来的な本当あれの建物をどう処遇していくかということも含め、今答えはちょっと出しにくいと思います。また、長と相談のうえ、前向きにそういった古い施設的な物を、また、町の財産、町の観光遺産ですか、文化遺産、そういったもので町長いかがでしょうか。そういったものもまた守っていくというようなことで、ご答弁いただければと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 前段ちょっと申し上げさせていただきますが、何年、2年くらい前でしたか、同僚の議員さんからも、この件に関してご質問いただいて、私は非常に重い課題だっというふうに申し上げたことを今思い出しております。まさに重い課題ですね、どう残していくかっていう部分、まあ活用も含めてっていうことになりますとですね、本当にあの難しい課題だなというふうに思うんですね。確かに歴史的なあの建物だということは、充分私自身も理解はしております。中身的に見た時に、かなり手が加わっているわけでありますので、中身そのものにその文化財的な価値があるかっていうと、ちょっと私素人判断ですが、若干いかなもんかなという部分もあるわけであります。答申と申しますか、時の長に、その検討委員会っていいですかですね、答申を出されたということでありますが、中にはおっしゃられたように移築したらどうかとか、という話もあったというふうに私もその答申でいいですか、拝見させて、見させていただきました。いずれもなかなか厳しい状況だなと、あそここの場所にあるからこそ価値がある建物じゃないかなということに逆に思うところもあるんですね。ですから、さっきおっしゃられた桜も景観上マッチしてるんだし、あれをどこかに移築したら、果たしてそれだけの価値に残っているのか、建物としての価値は残るだろうけれども、全体の雰囲気も含めていかなもんかなというところもあります。いずれにしてもご質問のその部分についてはですね、そういった意味では、歴史的な価値が残されているということでありますので、当面、先ほど教育長言いましたようにですね、残し方を、将来に見据えてですね、今ある管理の方法をしっかりとやる、そしてまた、おっしゃられたように、この看板でいいですか、そういった部分もある面では統一して出来るんだとすればですね、そういったことも安全に最大限配慮しながら、可能だとすれば、そういうことも当面やる方法なのかなということ。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤博一) 建物自体は非常に今、町長本当、答弁いただいたように、外から見る限りでは非常にこう素晴らしいと。今のご答弁の重いという、まさに重荷であります。あれを維持すること自体が重荷になりつつある、それを今町長前向きに管理方法を検討されていくということで、また、そういった看板等も校舎に限らず、町内にある程度統

一的にその辺は産業観光課、また、文化的な所管の教育委員会、合わせながら特に外からお見えになる方に優しいものを作っていただけだと思います。今日はそこまでの質問でございます。

3つ目なんですけども、職員の働き改革についてという、なんか国のほうの働き方改革を真似したんじゃないとか的などところではないんです。たまたまこれを書いた後に、先般補正予算で、産業医の我々認めさせていただきました。非常に今働く皆さんの、特にこの産業医の出番というのは、特に民間、もともと産業医というのは、公務員の世界には、多分馴染みのないものじゃないかなと思うんです。これは労働者のための産業医ですから、ここは公務員の皆さん労働者という多分括りじゃないと思うのですよ。それをこの役場として、50人以上の職場ということで、取り入れられたことは非常に評価いたします。この評価する一番の面は、メンタルヘルス、不調、まさにこれはもうどこの職場に限らず、昨今やっぱり仕事量の多さ、労働時間の特に役場の場合は、日曜日出て、先ほどのトライアスロンで言えば、代休を取らなきゃいけないとか、そういったかなり過酷なところに、もうこの役場の職員自体がもうどちらかというと高プロの世界ではないかなと思えるくらい、かなり皆さんご苦勞されていると思います。やはりそういった中で、産業医でメンタルヘルス、今までカウンセラーの先生は居たと思うんですけれども、こういった予防的な面で、この間ある程度これの質問、産業医のところは認めておりますので、これについて、もう云々評価はしません。ただ非常にタイムリーにやられたなというふうに感じております。通告書には書いております、住民へ奉仕するのはこれあたりまえの仕事なんですけれども、その奉仕している職員の皆さんひとりひとりが、やはり働く人として守られているかどうか、こういったことが、実際地方公務員法改正で、人事評価制度っていうのが役場の中にも入ってきているというふう認識しております。これも元々は民間会社でやってたことが、公務員の世界に入ってきたんだというふうに感じております。この人事評価制度が28年からでしたっけ、その辺がどう入ってきて、それが機能してるかどうか、その辺はちょっと実務的な話は総務課長でよろしいのでしょうか。お教えてください。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) それでは、実務面ですので私から答えさせていただきます。議員のおっしゃるとおり、人事評価制度につきましては、平成28年4月適用の改正地方公務員法によりまして、従前の勤務評定制度に代わりまして導入されております。人事評価制度につきましては、目的が5点ございまして、職員の職務遂行能力を評価分析し、個々の能力開発、人材育成を効果的に進める。2、人事評価のステップを通して、上司と部下との良好なコミュニケーションを促進させることで、組織全体の活性化を図る。3、仕事に対する働きがいや達成感をもたらすことにより職員の士気を高める。4、知識、技能、職務遂行能力など、能力全般を評価し、人事管理の基礎資料として公正な活用を行う。仕事の成果や努力の過程を評価し、処遇面での公正な決定に反映させる。となっております。こちらにつきましては、地方公務員法に基づきまして、まず給与への

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

活用ということで勤勉手当への反映。また給与への反映としまして昇給への反映。また、分限への活用となっております。当職の人事評価制度につきましては、国家公務員の人事評価制度に準じまして、職員個人の能力の評価をするものにつきましては、年 1 回、通年で行っております。また、業績の評価につきましては、半期ごとに行っております。その都度目標設定を行いまして、その目標の達成度についての結果を評価するようになっております。こちらにつきましては、27 年の後半から試行を始めまして、28 年、29 年度と 2 年間運用して参っております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤博一) 能力評価、業績評価、そういったことを、上司なり、多分職員の束ねているとなると副町長だと思うんですけども、そういったことの評価は、上からの評価だと思うんですが、ご本人からの自己申告的などころはいかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) 評価につきましては三段階に分かれております。まず、全職員が自己評価を行いまして、係員につきましては、係長が一次評価者、課長が二次評価者となります。係長職につきましては、課長が一次評価者、副町長が二次評価者となっております。課長職につきましては、一次評価者が副町長、または、教育長の場合もございますが、最終的に町長が二次評価者となっております。そのように段階を追って評価をし、その後、理事者、課長による評価適正会議というものを経まして、最終的には理事者調整会議で評価を決定し、公平性を確保したうえで、評価の基準により活用しております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤博一) そうすると、自己申告をして、上の職位のある方が、一次二次ということで、評価されていくにあたって、面談というのはこれの中にはあるんでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) 面談につきましては、まず業績評価というものが年 2 回ございますが、これにつきましては、半期ごとにそれぞれ組織目標、これは課の目標でございますが、続きまして係の目標、これも組織目標でございますが、それに基づきまして個人の半期の業績評価の目標設定をいたします。その目標設定の際に、一次評価者が面談を行うことになっております。この面談が年 2 回ございまして、この目標の達成度を評価するに当たりまして、評価者としまして、一次評価者が年 2 回面談を行っております。まあ都合 4 回という形になりますけども、また二次評価者につきましては、必要に応じ

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

て面談を実施するという事になっております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3番 (佐藤博一) 非常に管理的な意味合いからすると、上から職員を管理していくという面では、これは私は優れたものであると思います。となると、じゃあ評価されているご当人が、モチベーションが上がっているかどうか、その上がったモチベーションが、牽いては住民の方に住民サービス、また嘘偽りのない、こちら職場でございますので、適正な仕事に繋がっているかどうか。一番職員の方、役場に働きに来て給料もらって、お家で生活しなきゃいけないもんですから、そういったもののモチベーション、やはり役場に朝起きて行くのやだななんて思われちゃ困るわけです。そういったモチベーションに繋がっているか、その辺はいかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) 私の立場では、仕組的な回答になってしまいますけれども、現在、結論から申しますとモチベーションに繋がるような形で評価を実施しておりますが、課題といたしますと、例えば営業職のような売上げが明確に数字で表れたり、また、行政内部の業務につきましても、非常にルーティン的な業務であったり、また、プロジェクトを持っていて評価をされやすいというような形で、その内容については多岐にわたっておりますので、それを一律に評価するというのはなかなか民間業者さまのように、なかなかいかないところがあるかと思っております。そういう中で、それぞれが目標設定をする時に、こちらについても目標管理設定等を行っておりますけれども、できるだけ仕事に意欲を持って取り組むような目標を設定していただくように、面談をする中で努め、また、その結果についてもですね、やはり本人だけの努力ではどうしようもないような場合もございますので、そういうものも面談によりまして適正に評価をし、二次評価、また、最終的な適正化会議等に繋ぐようにしております。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3番 (佐藤博一) 職員のだいたい、一番の職員のトップの位置にいる副町長にお伺いしたいんですけども、今総務課長は、そういうこのことを評価する立場にはない的事務的な発言ですけども、そういった人事管理等の面から見て、副町長から見て職員がこれによって、2年半くらいやってきているわけですけども、モチベーション上がっているかどうか、見た目でいかがでございましょうか。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) 今総務課長が話した通りの中で、人事評価を行っておるわけです。

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録 (3 日目)

けれども、一番は課の課題、あるいは課の将来展望等について、課で話し合い、また、各係で話し合う、この時点がそれぞれの認識の違いと言いますか、同一にするような形を取っておりますので、その点については、今まで以上に一つの目標設定を持っておりというふうに感じております。また、評価の面でも先ほど言いましたように、面談等を行うわけですが、この中で当然あのコミュニケーションを取らなければ、その辺の相手の理解度もわからないというような中で取り組んでおりますので、全体の中ではその職員のモチベーションは上がってきてると私は感じております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 今、一番統括している副町長から、モチベーションが上がってきていると、その前段に副町長は課の中でも話し合いを持っていると、非常にそれが重要でありまして、こういった大きな組織になってくると、一人でもがいては何も出来ない、二人三人、課の中で上司がいるわけでございます。そういった中で、やはり一人で悩まずこういったものを、より一層強く進めていただきながら、これが牽いては住民のための組織でございますので、モチベーション上がっているというところで、非常に明るいお答えをいただきましたので、これで質問を終わりたいと思います。より一層職員の皆さん頑張って欲しいと思います。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤博一議員の一般質問を終わります。
この際、2時10分まで暫時休憩といたします。

(午後1時55分)